

2022年4月1日

～女性活躍推進法に基づく取組み～ 行動計画

性別に関わらず、人材を活かし、企業の業績を上げ、継続して発展させるための環境づくりに努めるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2025年3月31日

2. 目標と取組内容

目標: 管理職の女性労働者を3人以上増やす

取組内容 2022年～ 女性活躍推進に係る全社員の意識改革のための研修実施
2022年～ 女性リーダー育成のための社外セミナー等の受講推進
2022年～ 女性労働者の配置拡大と多様な職務経験の付与

3. 自社の女性活躍に関する情報

- 採用した労働者に占める女性労働者の割合(2018.4～2021.3)

研究職		営業職		事務職	
女性	男性	女性	男性	女性	男性
44%	56%	43%	57%	47%	53%

- 管理職に占める女性労働者の割合(2021.4)

4%

以上